



CO・OP学生総合共済(G1200コース)の保障内容& 「おすすめ」ポイント

保障表 <学生本人のケガや病気の保障と扶養者の死亡保障> [契約引受団体 日本コープ共済生活協同組合連合会]
加入できる年齢(発効日時点)／満34歳以下 保障の終了日／卒業予定年月の末日(最長満35歳の満期日まで)

■ 病気・ケガ	入院 1日目から360日分	日額 10,000円
	長期入院 270日以上連続した入院(1回の入院について1回のみ)	60万円
	手術 共済事業規約に定める支払い対象手術を受けた場合 入院・通院の支払限度日数を超えた後の手術も対象	1回の手術につき 50,000円
	学業復帰支援臨時費用 重度後遺障害を負って復学した場合	共済期間(1年)につき1回 100万円
	重度後遺障害※1 病気・事故問わず重度後遺障害となった場合 *障害の程度に応じて金額が変わります。	最高 600万円
■ ケガ	通院 事故日から180日以内、1日目から90日分(固定具保障を含みます) 固定具を装着した場合、10日分の通院があったものとみなします。	日額 2,000円 (固定具保障)1事故につき 定額 20,000円
	事故後遺障害 事故日から2年以内の所定の後遺障害状態 *障害の程度に応じて金額が変わります。	最高 600万円
■ ころ	ころの早期対応保障 精神疾患の診療を受けたとき	共済期間(1年)につき1回 10,000円
■ 本人の死亡	死亡 学生本人が死亡した場合(病気・事故問わず)	100万円
	事故死亡 学生本人が事故により死亡した場合(事故日から2年以内)	上記にプラス 50万円
■ 親扶養者の死亡	親扶養者死亡・親扶養者重度障害※2 病気・事故問わず親・扶養者が死亡または重度障害となった場合	50万円
	扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害※2 扶養者が事故により死亡または事故により重度障害となった場合 お支払い後に変更された扶養者も対象(事故日から2年以内)	500万円

※1労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の状態。※2労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。

Point 1

充実の入院・ケガ通院保障!

他の保険に入っている方はその保険の保障内容をご確認下さい。CO・OP 学生総合共済は病気も事故(ケガ)も入院1日目から保障が受けられます。
他の保険から保険金が払われた場合でも共済金の請求手続きができます。



Point 2

ころの早期対応保障

環境が変わると体調を崩したり、様々なりスクも増えます。
自身の体調だけでなく、行動範囲や活動内容が広がる大学生活では様々なりスクも増加。
実際に給付を受けた方からは「まさか自分が…」「加入しておいて良かった」の声を多くいただいています。

Point 3

扶養者が「もしも」のときも安心の保障があります。

学資保険や子ども向けの保険・共済は18~20歳に満期を迎えるものが少なくありません。この機会に大学生のための保障へ見直し検討をおすすめします。

Point 4

持病がある方も申しただけです。

発効日の前日以前に罹患していた病気を原因とし、発効日から1年以内の事由についてはお支払いできます。あらかじめご了承ください。



詳しくは、こちらのパンフレットP3~4を確認しましょう

